桐生市立梅田南小学校 学校通信

うめなん



令和5年11月14日 第12号 桐生市立梅田南小学校 桐生市梅田町2丁目179 TEL 0277-32-1400 FAX 0277-32-1444

子供たちに話されていました。

桐生消防署東分署の皆様、梅田地区14分団の皆様来校 防災学習(火災から身を守る方法)を行いました

11月10日(金)雨天のため、当初予定していた火災避難訓練から変更し、体育館で防災学習を実施しました。桐生消防署東分署の3名の皆様、梅田地区14分団の8名の皆様が来校し、火災から身を守る方法等について話してくださいました。お話の後、子供たちはDVDを視聴しました。

子供たちが学習したことを、保護者の皆様や地域の皆様にもお知らせしたいと思います。

1 皆様からのお話

- (1)桐生消防署東分署の木村様の話
 - ・学校で火災が発生してしまった場合、逃げる際は、「おさない、かけらない、 (しゃべらない、 (むどらない) 「先生の話をよく聞くこと」
 - ・亡くなる方のほとんどが、住宅での火災である。防火のため、「ガスコンロを使用するときは注意すること」「たばこの火の不始末に注意すること」
 「おうちの人にも伝えてくださいね」と、

(2)梅田地区14分団長星野様の話

- 1 4 分団の人たちは、普段は自分の仕事をしている。火事が起きると、現場へ急いで駆けつける。 いつも、早く駆けつけたいと思っている。
- ・みなさん、火事の時は早く逃げてほしい。学校では、先生の話をよく聞いて逃げてほしい。

2 DVD視聴

東分署の皆様が、「住宅防火」というDVDを持って来てくださいました。子供たちは、**火災から 身を守るための6つの方法**を学びました。その方法を紹介いたします。

- (1) ストーブ、ガスコンロは、安全装置がついたものを使用する。
- (2)住宅用火災報知器を定期的に点検する。
- (3)燃え広がらないように、部屋を整理整頓する。カーテンは、防火品がよい。 万が一、着ている服に火がついたら、「止まって、倒れて、転がって (Stop Drop and Roll)」
- (4)消火器については、火事が広がらないうちに使用する。住宅用スプリンクラーが設置されている場合もある。
- (5)日頃から、家族で避難経路を確認する。
- (6)地域の防火・防災訓練には、家族で積極的に参加する。



14 分団長の星野様の話を真剣に聞いている子供たち



子供たちは、DVDの内容に集中し、声なく、音なく静かに学んでいました。

防災学習は、自分の命を自分で守ることができる子供たちを育てるために、大切な学習です。今回、子供たちのために、お忙しい中にもかかわらず来校してくださった11名の皆様に感謝の気持ちでいっぱいです。これからも、学校でも機会を捉えて防災学習を行います。ぜひ、ご家庭でも、火災から身を守る方法等、お話をしていただけると、大変うれしく思います。どうぞよろしくお願いいたします。